

令和 8 年度 1 回 栗東市立図書館協議会 議事録

- 開催日時 令和 8 年 5 月 30 日（土） 10：00～12：00
- 開催場所 栗東市立図書館 小会議室
- 出席者 國松完二、飯村茂樹、野瀬めぐみ、九里明美、大屋邦代、吉川なおみ、
柊美樹、橋本香子、濱路ひろ美、河村明日香
- 事務局 図書館長、係長、主事
- 欠席者 0 人
- 傍聴者 0 人

概要

1、開会

市民憲章唱和

会長挨拶

2、協議事項

- ① 「第 3 次栗東市立図書館基本的運営方針」の策定予定と構成（案）について
- ② 令和 8 年度事業予定について
- ③ その他

3、閉会

（会長挨拶）

今年度は、栗東市立第 3 次図書館基本的運営基本方針を定める年であり、第 2 次運営方針の最終年です。第 3 次運営方針にどのような項目を取り込んでいけばいいのか協議会の方でも積極的な意見を出していければと思います。

滋賀県は、図書館の貸出冊数が 4 年連続全国 2 位です。司書資格を持つ人の割合が他府県に比べて高いこと、相互貸借の連携ができていることが良い結果を支えていると考えられます。ただ、1 冊あたりの単価が上がり、予算の中でどのように本代を確保していくかが、非常に大事なことだと思います。

また、複数年で図書館をどのように運営していくかを計画、目標として定め、公表しているところは、県内の自治体の中でも少ないです。栗東は、評価も出しておりますが、協議会でもどのような話をしているのかもみなさんに知ってもらおうということが大事だと思います。本日の協議会もよろしくお願いします。

2、協議事項

- ① 「第 3 次栗東市立図書館基本的運営方針」の策定予定と構成（案）について

(事務局)「第3次栗東市立図書館基本的運営方針」の策定予定と構成(案)について説明

(会長) 第2次栗東市立図書館基本的運営方針を踏まえて、次の5年間でどのようなことに取り組むか、第3次栗東市立図書館基本的運営方針について、意見を出していただけたらと思います。読書バリアフリー法に基づいてというのがありましたが、障害者差別解消法のことを何も書いていないような気がするのですが、そのあたりはどうでしょうか？

(事務局) 障害者差別解消法については、トイレのバリアフリーを終え、施設内のサービス関係、職員の研修等も進めております。読書バリアフリー法につきましては、第2次運営方針で、市独自の計画を立てるということを明記しておりましたので、その関係で第3次運営方針で独自の計画を立てるのではなく、この方針の中で内包するというを入れております。取組み自体は障害者差別解消法に基づいてやっていきますし、バリアフリー法についても、現状進めている部分を記述していく形になります。

(会長) いわゆる合理的配慮とは、点字ブロックの整備や高いところにある本を取るだけでなく、バス停まで迎えに行くなどが合理的配慮と言われていますが、ほとんどの図書館ができていない状況です。

AIの発達や技術の進歩により、いろいろと取り組めることも出てくるかと思うので、成果及び課題で検討してもらえればと思います。個人としては、スマートフォンなどいろいろな形で読書する人は増えています。その中で図書館はどうするか、検討していただけたらと思います。

(委員) 若い世代は生成AIを使いこなしており、紙の本を購入して貸出するという形を続けていくことは、どこかで必ず限界が来るのではないかなと思っています。電子にどう移行していくかも考えていく方が良いのではないかと思います。電子書籍も使い方によっては良いのではないかと思います。どうですか？

(会長) 電子化を許可している作家も少なく、個人での利用と図書館での利用は違う部分があるので、金額は高価であるが、契約をやめる時も何かが残るわけではないので、図書館での電子書籍は難しい状況であると思います。

(事務局) やはり、図書館もそのような部分を考えていかなければならないという思いを持つ反面、子どもが実際に本を手にとることが非常に大事だと思っています。

全国では、AI司書というような検索システムが入り始めていますが、人と

人とのコミュニケーションによって培われる部分というのは非常に大きいと思っています。

移動図書館で、就学前の園を回することで、小さいときから図書館に来館しなくても、図書館のサービス自体を体験してもらうというようなことから、本に触れる機会を広げていきたいと思います。中高生になると、スマートフォンに頼ることが多くなりますが、やはり図書館としては、小さいときから絵本とのふれあいを園との協力のもとで進めていきたいなという思いで取り組んでおります。

(委員) 園でも子どもたちの絵本離れを実感しているところですが、移動図書館で来ていただくと目を輝かせながら子どもたちが絵本を読んでいます。そこを切り口に園としても保護者にも図書館利用を促すような何か取り組みをできたらと思っています。例えば、博物館の芝生スペースの間に遊具を置くなど、子どもが遊べるスペースがあればと思いますが、そのような予定はありますか？

(事務局) 図書館、歴史民俗博物館、自然観察の森を含む文化ゾーンを活用していこうという話し合いの場が持たれています。整備につきましては、今年度クラウドファンディングを利用し、玄関横のタイルスペースにベンチとテーブルの設置を予定しています。自分たちの図書館という思いを広く持っていただけるよう取り組みをしたいと考えています。また、昨年度もありましたが、図書館まつりで、キッチンカーやマルシェなどに来ていただき、本を読むだけではなく、家族連れで憩える取組みをしていきたいと思っています。

(委員) 情報教育は学校でも関連性が高いと思っています。現在、子どもたちのタブレットの利用が多いですが、本校でも、紙の本、図書館の本を大切にという取り組みをしていこうという流れがあるので、図書館の活用を大切にしていきたいと思います。

(委員) 学校で、本に触れるように生徒に呼びかけるだけではなかなか難しい。なぜ本から情報を得る必要があるのかという理由を説明して、本を使って調べる課題を出しています。ただ、図書館の活用として、以前だと調べ方がわからないと図書館に来ていましたが、現在は、生成AIに聞いて、そのタイトルの本を探しに来ます。生徒に大事なことを伝えていくことの難しさを日々感じています。現場で生徒と接している者がどうしていったら良いか、また、図書館として市民の皆さん、子どもたちにどういったことを訴えていったら良いのかというのは難しいところではあります。理念だけでは伝わらないし、でも理念は大事だということで、運営方針にどのように文章に落とし

ていくかということが難しいと思っています。時代の流れに対して、図書館としてこうしていきますということをもう少し何か言えると良いのかなと思います。

(委員) 子どもがAIを使用するようになってからの宿題に対する取り組み方など、この1年の間だけでも、変化しています。運営方針の5年後には、どうなっているかが分からない状況です。そのような時代の流れも考慮して対応できる5年計画として、目標値を挙げるのは難しいと思います。

(委員) 全国的に図書館はみな同じことを抱えていると思います。

(委員) 自宅学習でWeb授業を配信するなど、コロナ以降、学校の教育も変わりました。それに伴い、学校自体にWi-Fiなどの電子的な設備も充実してきています。本校でも、子どもたちはタブレットを必ず1台持ち、県からは、そのタブレットを使った授業を推奨される一方、子どもには本をちゃんと読ませましょうとも言われます。

学校もとても、もがいていますが、やはり図書館の運営方針ということは、子どもだけでなく全世代にということだと思いたいますが、何らか足がかりになることが入れられるといいですね。

(会長) 今、子育て支援や子ども読書推進、視覚障害者のサービスは行っていますが、それ以外の図書館利用が困難な人に対して全体的なサービスをどうするかが、図書館に課せられている課題ではあります。そのあたりをどのように、盛り込んでいくか、児童サービスに力を入れるのも大事ですが、大人の利用も減っていますので、全世代を対象にした施設である図書館として、考えていかなければと思います。

(委員) 最近、読書感想文を作成する時に生成AIを利用するお子さんがいると聞きますが、やはり自分で本を読み考えることが大切かと思います。図書館が一助になってくださると良いかと思います。また、読書の機会をさらに、子ども達に持ってもらうために、漫画の蔵書を希望したいと思いますが、いかがでしょうか？

(事務局) 現在、栗東出身森田まさのりさん寄贈コーナーを設置しています。また、数年前より、館内で検討して、内容により漫画を入れています。ただし、いわゆるコミック本は入れておりません。漫画という形ではありますが、例えば自然科学についてなど、漫画として絵を使うことによって、よりわかりやすく表現されているものを検討し、入れているという状況です。

(委員) 高校生は、『本が好きではない人に本を読みなさいと言っても、絶対にひびかない』と言っておりました。本は娯楽だからこそ、ついでに手に取るとか、

親がそっと置いておくみたいな感じで気楽に手にできる状況を子どもたちに作ってあげれたらと思います。

(会長) このような項目も入れたらなどあれば、意見を出してもらえればと思います。

また、基本的運営方針では、職員体制を含めた施設管理、図書館の運営をどういう方向で持っていくか、今後も自治体が直営で運営をしていくという方向性を出した方がいいのかなと思います。直営で運営していくということを運営方針の中でしめして、どのように書くかも含めて考えていただければと思います。

② 令和8年度事業予定について

(事務局)

「令和8年度事業予定について」説明

(委員) 1日図書館員体験は子どもにどのようなことをしているのですか？

(事務局) 1番のメインは、カウンターでの貸出返却体験で、他にも、館内の普段見ることのできない見学ツアーや、本の作りを学ぶ豆本作りも行いました。

(委員) 蛍光灯について、今後LED化になると思いますが、手元の明るさや色味が、蛍光灯と同じようには見えないものもあります。LEDの色も、本を読むうえで気にした方がいいのかと思います。

(事務局) 蛍光灯が来年で製造中止になるので、随時LEDに取り替えを進めています。色味なども、配慮していこうと思います。

(会長) 本館はもう変わっていますか？

(事務局) まだ全部は替えられていません。随時取り替えを進めている状況です。

(会長) LEDに変えると眩しいという意見があります。LEDに変えたが、意見がありシェードをつけたという図書館も聞いています。

今年度の事業も第3次運営方針の策定にいろいろ影響すると思いますので、よろしくお願いいたします。

③ その他

(事務局) 「くりちゃん未来文庫」について説明

3、閉会

(館長挨拶)

委員の皆様、長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございます。
本日いただいたご意見等につきましては参考にさせていただいて、今年度の事業に生かしていきたいと考えております。
本日は大変お忙しい中、参加いただきまして、どうもありがとうございました。

次回

令和8年9月5日（土曜日）午前10時から 本館小会議室